

## 松下国際財団 研究助成 研究報告

(データ送信)

【氏名】 奥田 麻衣

【所属】(助成決定時) 広島大学大学院国際協力研究科

【研究題目】 国際貿易におけるライセンス契約、消尽および知的財産権の活用による経済効果

## 【研究の目的】(400字程度)

WTO 協定のなかの一つに TRIPS 協定(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)がある。WTO 加盟国はこの協定に基づき、内国民待遇や、最恵国待遇を WTO 加盟各国に等しく与えることが要求されるなど、既存の国際条約であるパリ条約やベルヌ条約等に比べて要求度の高いものとなっている。しかしこの中で定められているのは、知的財産権の最低限の保護基準(ミニマム・スタンダード)にすぎない。このため国によって知的財産権の保護強度が異なっており、一般に先進国の知的財産権の保護強度は高く、途上国のそれは低い。自国の保護レベルに則した法令順守を求める先進国と、弾力的な運用(模倣の容認)を求める途上国との間で対立が起こっている。日本は技術力が高く知的財産の保護強度も高い国であるため、保護強度の低い中国との EPA 交渉において TRIPS 協定は争点となりうる。日中 EPA の場合、日本企業が中国に進出する際の直接投資を通じて技術は移転するが、この際に知的財産権をライセンス化して輸出する方法が考えられる。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

輸入財産業に外国企業が存在しない autarky での均衡を求める。この状態での、企業行動の timing は次のように決定される。1st-stage: 各企業はどの産業に参入するかを決定する。2nd-stage: 1st-stage での各産業への参入パターン(産業構造)を所与として、企業は各産業において Cournot 競争を行う。Backward induction によって、このゲームの完全ナッシュ均衡を求める。第 2 ステージでの Cournot 均衡における企業の利潤は、前のステージで決まった産業構造に依存する。輸入財産業の企業数を  $n$  ( $0 \leq n \leq N$ ) と表すと、輸入財産業、非貿易財産業での均衡利潤は  $\Pi_x(n)$ ,  $\Pi_y(N-n)$  と示される。ここで産業構造は各産業の企業数の組み合わせ  $(n, N-n)$  を意味する。ある産業の利潤がもう一方の産業の利潤よりも低ければ、その産業の個別企業はもう一方の産業に移る incentive が存在する。均衡での産業構造の下では、すべての企業が産業間を移動する incentive がない。則ち、企業は立地を変える誘因をもたない。完全ナッシュ均衡の下での輸入財産業数を  $n_e$  で表せば、均衡では、

$$\Pi_x(n_e) \geq \Pi_y(N-n_e+1) \quad (1)$$

$$\Pi_y(N-n_e) \geq \Pi_x(n_e+1) \quad (2)$$

(1),(2)は、X(Y)財産業の企業が Y(X)財産業に移る incentive がないことを示している。以下では、分析を容易にするために企業数  $n$  を連続変数としてとりあつかうことにする。則ち、任意の  $\varepsilon$  ( $>0$ )個の企業が産業間を移動できると仮定する。

## 【結論・考察】(400字程度)

知的財産権の保護政策の一環として最適関税率を求めた。輸入産業(X)と非貿易財産業(Y)の 2 産業から構成される経済を考える。この経済には一定数  $N$  の寡占的企業が存在する。各企業はどの産業に参入し、操業するかを決定する。一定数の企業が 2 つの産業 X,Y に立地(参入)を決定し、そこで Cournot 競争を行うモデルを分析した結果次の結論が得られた。外国企業 1 社が X 産業に輸出を行う時の社会的余剰を最大にする最適関税率を求めたところ、関税率がゼロ(自由貿易)のケースでは、国内企業が X 財産業に過少に立地する。関税によって X 財産業における国内企業数が増加し、効率的な産業構造に近づくため、経済厚生は改善される。この効果のために、最適関税率は企業の産業間移動がないときよりも高くなる。